

教職員共済

エバーグリーンカード

をお届けします

本人会員年会費は750円(税抜)です。
家族会員年会費は400円(税抜)です。

*ご利用前にご署名(サイン)をお願いいたします。



※MastercardはVisa同様となります。



カードの裏面には、サインが必要です。

- ご本人のサインのないカードはご利用いただけません。
- ご本人以外はカードをご利用いただけません。

- ①ICチップ ②カード番号 ③有効期限 ④会員名
⑤教職員共済の組合員番号 ⑥セキュリティコード

教職員共済生活協同組合

〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1 ラポール日教済

■ 03-5228-0678

教職員共済エバーグリーンカード UC Master UC VISA 会員特約

第1条(名称)

本カードは、教職員共済生活協同組合(以下甲と称します)と株式会社クレディセゾン(以下乙と称します)が提携して発行するもので、教職員共済エバーグリーンUCカード(以下カードと称します)と称し、通称を教職員共済エバーグリーンカードと称します。

第2条(会員－本人会員・家族会員)

- 1.カードは、甲の組合員であって、甲の取扱う[総合共済]加入者を対象とし、本特約と乙のUCカード会員規約を承認してカード利用の申込みをし、甲及び乙がカード利用を承諾した方を本人会員とします。契約は、甲および乙が承諾した日に成立するものとします。
- 2.本人会員が代金の支払いその他一切の責任を引受けることを承認したご家族で、甲および乙が適当と認めた方を家族会員とします。

第3条(カードの発行)

乙は、会員にカードを発行し、貸与するものとします。

第4条(規約の適用)

会員には本特約および乙のUCカード会員規約が適用されるものとします。

第5条(本規約の変更等の準用)

UCカード会員規約第19条(規約の改定並びに承認)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、UCカード会員規約第19条(規約の改定並びに承認)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

第6条(会員資格の喪失)

- 1.本人会員が甲の取扱う[総合共済]を中途解約した場合には、カードの会員資格も失うものとします。
- 2.この場合の取扱いについてはUCカード会員規約第10条第2項、第3項に従うものとします。

第7条(会員のプライバシー保護)

甲および乙は、業務上知り得た会員の情報を信用情報機関等のほかは、他にもらすことのないよう、会員のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。

2020年1月現在